

労政ちば

No.599
Summer
25th.Jun.2026

ご意見・バックナンバーは
千葉県ホームページへ



千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班
〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1
☎043-223-2767

CONTENT

○「ちば仕事体験ツアー」のご案内.....	1
○ドナー休暇制度導入についてのお願い.....	2
○森林・林業参入支援プログラムのご案内.....	3
○労働保険料の申告・納付はお早めに.....	4
○「生産性向上人材育成支援センター」のご案内.....	5
○各種訓練のご案内(7月以降開催予定コース).....	5
○千葉働き方改革推進支援センターからのご案内.....	6
○労働者の皆様へ 職場での労働条件をめぐるトラブル、ぜひご相談ください.....	8
○千葉県内中小企業の働き方改革を応援します！.....	9
○千葉県労働相談センター.....	9
○中小企業向け 働き方改革セミナー動画を配信します！.....	10
○千葉県採用力向上サポートプロジェクト ビジネススクール受講生募集のご案内.....	11
○こんな時こそ、シルバー人材センターを！～シルバー人材センターご活用について～.....	12
○千葉県外国人材確保支援事業のご案内.....	14
○千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点のご案内.....	15

TOPICS

「ちば仕事体験ツアー」のご案内

県内には、魅力ある企業がたくさんあります。

この夏、様々な業界の県内企業を広く知っていただくための「ちば仕事体験ツアー」を、学生の方たちにお届けします。ぜひ、この機会に県内企業の魅力を体験してみてください。



対象 大学・大学院・短期大学・専門学校・高等専門学校に所属する学生（全学年）、既卒3年以内の方

ツアーの流れ キーワードをヒントにコースを選び、3日間で3社（1社あたり3時間）、千葉県内にある企業で仕事体験に参加することができます。

こんな方にオススメ

- ・就活準備（業界・仕事研究）を今から始めたい
- ・仕事体験の行先や就職先の選び方に迷っている、選び方が分からない
- ・仕事体験に興味はあるが、参加に不安がある

友人と一緒に参加も歓迎！

※詳細は、下記ホームページをご確認の上、事務局までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

ちば仕事体験ツアー事務局（株式会社学情）

電話：03-6775-4713

Mail：chiba-shigototaiken@gakujo.ne.jp

ちば仕事体験ツアーホームページ：https://shigototaiken.pref.chiba.lg.jp

ちば仕事体験

検索



ドナー休暇制度導入についてのお願い

毎年国内では新たに数万人の方が重い血液の病気を発症しており、約2千人の患者さんが骨髄バンクを通じて骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）を探しています。

また、ドナーに選ばされると、平日日中に検査等のため医療機関へ出向いていただく必要があり、多い場合で8回前後、10日以上仕事を休まなければならないことがあります。

ドナー休暇制度とは？

「ドナー休暇制度」とは、骨髄バンクのドナーとして、骨髄・末梢血幹細胞を提供するために、検査、面談、入院などに必要な休暇を、勤務先が特別休暇として認める制度です。ドナーが協力しやすい環境をつくるため、本制度の導入をぜひ御検討ください。

ドナー休暇を与えた企業・団体への支援について

ドナーに対しドナー休暇を与えた企業・団体へ助成を行っている市町村があります。

詳しくは千葉県ホームページを御確認ください。

千葉県 HP「骨髄等移植におけるドナー支援事業について」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/kotuzui/donasienzigyou.html>



ドナー休暇制度を既に導入している企業様へ

日本骨髄バンクに「導入連絡書」を提出すると、日本骨髄バンクホームページ上のドナー休暇制度導入企業一覧に掲載されます。

詳しくは骨髄バンクホームページを御確認ください。

公財) 日本骨髄バンク HP「ドナー休暇・公欠制度」

<https://www.jmdp.or.jp/donation/donorsupport/donorleave.html>



【お問い合わせ先】

千葉県 健康福祉部 薬務課 企画指導班

電話：043-223-2614 FAX：043-227-5393

ホームページ：<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/>

森林・林業参入支援プログラムのご案内

令和8年度 千葉県森林・林業担い手確保・育成対策事業

林業参入 スタートアップ講座 in CHIBA

申込締切

7/31

※実演期

林業経営や地方公共団体の森林整備事業に興味のある方必見！
様々な研修を通じて、森林・林業参入をサポートいたします！

開催日

2026年 8月21日(金) - 8月23日(日)

千葉県で林業への参入を検討している方を対象に、林業参入スタートアップ講座を開催します！
研修のほか、参入に向けた個別支援等も実施しているので、お気軽にお問い合わせください。

【カリキュラム】



【開催概要】

参加費：無料

場所：千葉県林業サービスセンター
(〒293-0052 富津市宝竜寺 11)

申込方法：Google フォームにて受付

申込締切：7/31 (金)



実地講習会 (※イメージ)

【お問い合わせ先】

千葉県森林組合連合会 企画課

電話：043-227-8231 FAX：043-227-8235

Mail：kikaku1@senmoriren.jp

ホームページ：https://senmoriren.jp/pages/76/



お申込みはこちら

労働保険料の申告・納付はお早めに

期間は令和8年6月1日（月）から令和8年7月10日（金）まで

事業主のみなさまへ

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新の手続きは、もうお済みですか。

年度更新とは、令和7年度の概算保険料を精算する「確定申告」と令和8年度の概算保険料を申告及び納付いただくものであり、千葉労働局労働保険徴収課、労働基準監督署または最寄りの金融機関を通じてお早めに行ってください。

なお、労働保険の保険料の申告には**電子申請**を、納付には**口座振替**をご利用頂くと便利です。

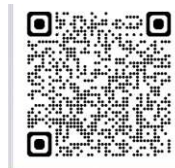
ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。また、千葉労働局ホームページにも情報を載せています。

【お問い合わせ先】

千葉労働局労働保険徴収課

電話：043-221-4317

ホームページ：<https://jsite.mhlw.go.jp/chiba-roudoukyoku>



二次元バーコード
からご覧いただけ
ます。

「生産性向上人材育成支援センター」のご案内

「生産性向上人材育成支援センター」では、人材育成と職業能力開発に関する「相談」から「人材育成プランの提案」、「職業訓練の実施」まで、企業の生産性向上を総合的にサポートします。

職業訓練の実施に必要な機材は、すべてこちらで用意いたします。

職業訓練の詳細、その他ご相談につきましても、お気軽にお問い合わせください。

各種訓練のご案内（7月以降開催予定コース）

中小企業・事業主団体等の課題解決のため、従業員の方向けに知識やスキルを習得する短期間の訓練を行っております。以下のとおり7月以降開催予定のコース（一部）をご案内しますので、是非ご利用ください。

なお、各コースの詳細及びその他のコースについては、当センターのホームページ（HP）をご覧ください（パンフレットをご希望の方は下記お問い合わせ先に連絡ください）。また、企業等のご要望にお応えするオーダーメイドコースも実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

【能力開発セミナー】

機械、電気・電子、建築・設備等の「ものづくり」に関連した技術的な訓練です。

コース名	日程	定員	受講料 (税込)
油圧機器の取り扱いと調整	8/18（火）、19（水）	10	1,300円
実践建築設計 3次元 CAD 技術	8/26（水）、27（木）	10	8,500円
VLAN間ルーティング技術	9/15（火）、16（水）	10	11,000円
PLC制御の回路技術（三菱Q編）	10/7（水）、8（木）	10	9,500円
電気設備のための計測技術	10/19（月）、20（火）	10	7,500円
金属材料の熱処理技術	10/28（水）～30（金）	10	14,500円

【生産性向上支援訓練】

組織マネジメント、DX対応、ITスキル等、業種を問わず、生産性の向上に効果的な訓練です。

コース名	日程	定員	受講料(税込)
SNSを活用した情報発信	8/21（金）	10	2,200円
ファシリテーションを活用した合意形成の効率化	8/26（水）	10	3,300円
表計算ソフトを活用した業務改善	9/5（土）	10	2,200円
業務効率向上のための時間管理	9/11（金）	10	3,300円
効率よく分析するためのデータ集計	9/18（金）	10	2,200円
業務に役立つ表計算ソフトの関数活用	9/19（土）	10	2,200円

上記コース以外にも多数のコースを用意しております。詳細はホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部 千葉職業能力開発促進センター（ポリテクセンター千葉）
〒263-0004 千葉市稲毛区六方町 274 番地

◆訓練第二課（能力開発セミナーに関すること） 電話：043-422-4622 FAX:043-304-2132

URL: <https://www3.jeed.go.jp/chiba/poly/zaishoku/index.html>

◆生産性センター業務課（生産性向上支援訓練に関すること） 電話：043-422-4631 FAX:043-422-4768

URL: <https://www3.jeed.go.jp/chiba/poly/seisank/subsuku.html>





中小企業・小規模事業者の皆さまへ こんなお悩みありませんか？



- 「働き方改革」で何から手を付けたら良いか分からない。
- 最低賃金が上がっているので、どう対応したらよいか知りたい。
- パートタイマーと正社員の賃金等を見直したい。(同一労働同一賃金)
- 残業を減らしたい。
- いろいろな助成金があるが、使い方が分からない。
- 就業規則を見直したい。
- 36協定の作り方を知りたい。
- 働き方の選択肢を増やしたい。
 - ・多様な正社員制度
 - ・選択的週休3日制
 - ・勤務間インターバル制度

※これらは相談の一例です



ぜひ！ 働き方改革推進支援センターにご相談ください！

労務管理等の専門家が**全支援無料**で以下の支援を行っています。

コンサルティング

ご希望日に専門家が貴社を訪問またはオンライン対応にて課題解決に向けた支援を行っています。

個別相談

電話・メール・来所による個別相談を行っています。

セミナー開催 講師派遣

全体説明や個別テーマなど、ご要望に応じたセミナーを行っています。

千葉働き方改革推進支援センター

〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見2-7-5
富士見ハイネスビル3階

受付時間 平日 9:00~17:00

TEL 0120-174-864 FAX 043-441-4549

MAIL chiba@workstylereform.net

WEB <https://hatarakikatakaiikaku.mhlw.go.jp/consultation/chiba/>

千葉働き方改革推進支援センター

検索



令和8年度 厚生労働省委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
受託者：全国社会保険労務士会連合会

令和8年4月1日作成版

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

**千葉働き方改革推進支援センター
専門家による無料相談 FAX申込書**

FAX番号
043-441-4549

メール・電話でもお申し込みいただけます。

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名			
業種	従業員数	名 (うち非正規雇用労働者名)	
所在地	〒 -		
ご担当者氏名	担当部署/役職		
電話番号	メールアドレス		
相談希望日時 <small>※お申し込みいただいた後、専門家の選定・日程調整を行います。</small>	第1希望 月 日 時から 第2希望 月 日 時から		<input type="checkbox"/> 専門家と後日日程調整を希望する
相談内容 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 働き方改革で何から手を付けたら良いか分からない <input type="checkbox"/> 長時間労働の是正 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 生産性向上(業務効率化・IT活用) <input type="checkbox"/> 多様な働き方の実現(多様な正社員・勤務間インターバル・週休3日制) <input type="checkbox"/> 人手不足解消に向けた雇用管理改善 <input type="checkbox"/> 外国人、高齢者の雇用 <input type="checkbox"/> 給与体系、就業規則の見直し <input type="checkbox"/> 人材育成・教育訓練 <input type="checkbox"/> 育児・介護休業規定の整備 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> 女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> テレワーク勤務の導入 <input type="checkbox"/> 補助金・助成金制度の活用 <input type="checkbox"/> その他()		
専門家相談を知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> 労働局からの紹介 <input type="checkbox"/> ハローワークからの紹介 <input type="checkbox"/> 厚生労働省HP(働き方改革特設サイト) <input type="checkbox"/> 過去にセンターを利用したことがある <input type="checkbox"/> よろず支援拠点からの紹介 <input type="checkbox"/> 知人・取引先企業からの紹介 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 労働基準監督署からの紹介 <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会からの紹介 <input type="checkbox"/> 労働局HP <input type="checkbox"/> 金融機関からの紹介 <input type="checkbox"/> 案内ポスター・チラシ		

お問い合わせ先

千葉働き方改革推進支援センター 〒260-0015千葉県千葉市中央区富士見2-7-5富士見ハイネスビル3階
TEL: 0120-174-864 MAIL:chiba@workstylereform.net

※ ご記入いただいた情報は当センターが厳重に管理し、本事業の目的以外では使用しません。

【お問い合わせ先】 千葉労働局 雇用環境・均等室 電話：043-221-2307

労働者の皆様へ

職場での労働条件をめぐるトラブル、ぜひご相談ください

職場において、働く方(労働者)と事業主(使用者)との間で、賃金、解雇、配置転換など、労働条件をめぐるトラブルが生じ、当事者間で解決できない場合に、労働委員会では解決をお手伝いする「**個別的労使紛争のあっせん**」を行っています。

相談例



- ・突然、会社から解雇を言い渡され、困っている。
- ・長年パートタイマーとして働いてきたのに、突然もう来なくてよいと言われた。
- ・会社から執拗な退職勧奨を受け、精神的苦痛を感じる。

このようなトラブルを、あっせん員が労使双方の事情や主張を聴きながら、折り合えるところを見出し、解決に繋げていきます。

あっせんの特徴

- 1 **簡易**…裁判などに比べて申請の際に必要な書類が少なく、開催回数は原則 1 回です。
- 2 **迅速**…裁判などに比べて短期間で解決できます。
- 3 **無料**…手続きにかかる費用はいただきません。
- 4 労働者、使用者どちらからでも申請できます。
- 5 あっせん員 3 名が一組となって、公正・中立な立場で対応します。

Q & A

- Q あっせんの成立は法律的にどのような効果があるのですか。
- A あっせん案に合意すれば、お互いがその間に存在する争いをやめることを約束する契約が結ばれたこととなります(民法 695 条(和解))。当事者はその契約に従う義務が生じます(ただし、強制執行はできません)。
- Q 解決までにどれくらい時間がかかりますか？
- A 申請から終了まで、1 か月程度を目安としています。

【お問い合わせ先】

所属：千葉県 労働委員会事務局 審査調整課 (千葉県庁南庁舎 7 階)

電話：043-223-3735 FAX：043-201-0606

ホームページ：

<https://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/roudoumondai/kanrenhouki/kobetsu-assen/index.html>

